

役員の内命及び兼職の承認について

1. 地方公共団体情報システム機構法第13条第1項の規定により、主務大臣の認可を受けて、地方公共団体情報システム機構理事長に次の者を任命する。

氏名	任期	役職等
しいばし あきお 椎橋 章夫	令和8年4月1日 ～令和11年3月31日	地方公共団体情報システム機構 理事長（再任）

2. 地方公共団体情報システム機構法第13条第1項の規定により、主務大臣の認可を受けて、地方公共団体情報システム機構監事に次の者を任命する。

氏名	任期	役職等
ごとう けいじ 後藤 啓志	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	（公財）東京都医学総合研究所 副理事長

3. 地方公共団体情報システム機構法第13条第1項の規定により、主務大臣の認可を受けて、地方公共団体情報システム機構監事（非常勤）に次の者を任命する。
また、同法第17条ただし書きの規定により、兼職を承認する。

氏名	任期	役職等
あらかき てつろう 荒木 哲郎	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	地方公共団体情報システム機構 監事（非常勤）（再任） 【兼職の内容】 赤坂山王総合法律事務所パート ナー （株）魚力 社外監査役